

香川県埋蔵文化財センター刊行物発送業務に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和7年12月3日

香川県埋蔵文化財センター
所長 佐藤竜馬

1 公募に付する事項

- (1) 業務名 香川県埋蔵文化財センター刊行物発送業務
- (2) 期間 令和8年3月2日～令和8年3月25日
- (3) 業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 技術及び設備を有し、過去において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者

3 応募方法

応募意思表明書(様式任意)を香川県埋蔵文化財センターに持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

(受付期間) 令和7年12月3日から令和7年12月12日まで
(土・日曜日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者 の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 応募・照会先

〒762-0024 香川県坂出市府中町字南谷5001番地4

香川県埋蔵文化財センター 総務課 担当者:掛川

TEL: 0877-48-2191

FAX: 0877-48-3249